

町田市動物愛護推進計画に基づく取組の総括

1 動物愛護の推進

○施策・実績等

	施策	指標	目標値	2023年度実績	6年間累計
1	動物と人との共生に関する基礎知識の普及	普及啓発数	年2回	4回	13回
2	飼い始める前の準備に関する普及啓発 (マナー向上、所有明示の普及にむけた 広報活動)	講習会の回数	合計24回 /6年	3回	17回
3	適正飼養の普及啓発 (犬フン等の放置、多頭飼育の適正化など)	普及啓発数	合計24回 /6年	5回	26回
4	終生飼養の普及啓発	普及啓発数	合計12回 /6年	2回	12回

○2023年度の主な取組

- ・動物愛護週間イベント「親子で参加！犬とのふれあい教室」
(9/2 開催：小学生と保護者 計 24 名参加)
- ・動物愛護週間展示（中央図書館 4F フロアにて 9/14～10/12）

○取組及び成果（2018年度～2023年度）

- ・広報紙やホームページ、講習会や中央図書館での展示など、様々な媒体や機会を活用し、広く動物愛護や適正飼養に関する啓発を行うことができた。
- ・ペットの飼育に関する市民からの相談に対し、現場の状況や相談者の意向などを確認しながら、状況の改善につながるよう必要な指導・助言等を行った。
- ・動物愛護ボランティアが毎年開催する絵画展へ協力するほか、2022年度からは新たに子ども・親子を対象とした啓発講座を開始し、子どもや親子に動物愛護について考える機会や場を提供することができた。

○課題

- ・適正飼養にかかる啓発を続けてきたものの、ペットの飼育マナーや不適正飼養などに関する相談が引き続き多く寄せられている。
- ・高齢者や単身者におけるペットの取り残しや引き取り依頼、多頭飼育による不適正飼養など、寄せられる相談の背景や要因が複雑化・多様化している。
- ・より多くの市民に動物愛護や適正飼養の意識が定着するよう啓発を続け

ていくとともに、複雑化・多様化する問題への対応に向けて、福祉部門などの関係機関との連携を進めていく必要がある。

○今後の方向性

- ・動物の愛護や適正飼養の意識が広く市民に定着するよう、広報紙やホームページ、イベントや他施設での展示などを通じた啓発を継続的に行っていく。
- ・動物愛護に関する啓発について、関係機関と連携しながら、親子や子どもを対象としたイベントを中心に引き続き実施する。
- ・ペットの取り残しや不適正な多頭飼育などを未然に防ぐための啓発を飼い主に対し行うとともに、それらの危険を早期に探知するため、他自治体の取組を参考に福祉施設等の関係機関との情報共有を推進する。

2 動物由来感染症（人獣共通感染症）対策

○施策・実績等

	施策	指標	目標値	2023年度実績	6年間累計
5	狂犬病予防のための登録及びワクチン接種に関する普及	①登録犬の狂犬病予防注射接種率 ②未接種犬把握指導実施率 ③普及啓発数	①80%以上 ②100% ③合計18回/6年	①80% ②100% ③4回	①74.8% ②3年間実施 ③17回
6	動物由来感染症(人獣共通感染症)に関する正しい知識の普及啓発	普及啓発数	年1回以上	1回	6回

○2023年度の主な取組

- ・獣医師会との共催により集合注射を5会場で実施（993頭に接種）
- ・未接種犬全件に督促状を送付（約6,700件）。
- ・犬登録25,071件に対し、18,748件の狂犬病予防注射済票を交付（2024年1月末現在）

○取組及び成果（2018年度～2023年度）

- ・狂犬病予防集合注射を新型コロナウイルスの影響により2020年度に中止としたが、以降感染症対策を講じながら実施し、接種率は回復傾向となっている。
- ・2022年6月の動物愛護法改正により、犬登録手続きが市町村によって異なる状況となった。法律の改正内容についての周知を行うとともに、近隣自治体等から情報を適宜収集し、申請受付等の対応に活かした。
- ・広報紙を通じ、動物由来感染症に関する啓発を継続的に行うことができた。

○課題

- ・狂犬病予防注射の接種率は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス蔓延前の 2019 年度以前の水準には達していない。法令に基づく接種が定着するよう、さらなる啓発を行っていく必要がある。
- ・犬登録手続きの複雑化により未登録犬の増加が懸念されるため、犬登録にかかる手続きの周知をより丁寧に分かりやすく行うとともに、申請手続きの簡略化について検討する必要がある。

○今後の方向性

- ・狂犬病予防注射接種の促進に向けて、広報紙・ホームページなどを通じた啓発を行うとともに、集合注射や督促状などの取組の効果や手法について適宜検証し、より効率的効果的に接種につながるよう改善・実施していく。
- ・未登録犬等の減少につなげるため、犬登録の制度について分かりやすく整理し、周知を継続的に行っていくとともに、オンラインによる申請受付について拡大を検討していく。
- ・動物由来感染症に関する情報について、広報紙等を通じて継続的に周知啓発していく。

3 生活環境を改善する取り組みの推進

○施策・実績等

	施策	指標	目標値	2023年度実績	6年間累計
7	地域猫対策の普及啓発	普及啓発数	合計27回/6年	2回	13回
8	共生モデル地区の拡大に向けた普及啓発	普及啓発数	年3回	2回	12回

○2023 年度の主な取組

- ・2023 年度中に新たに 2 地区で共生モデル団体が立ち上がった（2024 年 1 月末現在 34 団体が活動中）。
- ・飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助制度において計 170 件（2024 年 1 月末時点）の補助を行った（一般 36 件、モデル地区 134 件）。

○取組及び成果（2018 年度～2023 年度）

- ・飼い主のいない猫との共生モデル地区の登録団体数は増加傾向にあり、活動の成果により猫の数が減少しているという報告を複数のモデル地区からいただいている。
- ・地域猫活動への支援として、不妊去勢の補助を実施し、6 年間で計 1790 頭（2024 年 1 月末時点）の手術に対し補助を行った。

○課題

- ・地域猫活動が各地で行われているものの、飼い主のいない猫を起因とする相談（糞尿被害、エサやり、引取り依頼など）が依然多く寄せられている。引き続きモデル地区制度を含めた地域猫活動についての周知啓発を行っていく必要がある。

○今後の方向性

- ・地域猫活動の意義や効果を広く知っていただくよう広報を行いながら、猫による環境被害にお困りの地域の方に地域猫活動に取り組んでいただけるよう、啓発や相談及び支援を行っていく。
- ・モデル地区の登録団体の活動が円滑に進むよう、各団体の活動状況や課題や要望などを把握しながら、制度の運用や支援内容に反映させていく。

4 動物の命を守る取り組みの推進

○施策・実績等

	施策	指標	目標値	2023年度実績	6年間累計
9	犬・猫の譲渡活動に関する普及啓発	①普及啓発数 ②譲渡活動の協力	①合計6回/6年 ②合計60回/6年	①2回 ②10回	①7回 ②53回
10	飼い主の高齢化に関する研究	関係部署との連絡・調整	年1回	2回	9回

○2023年度の主な取組

- ・町田駅前のデジタルサイネージ（電子看板）で譲渡会について広報（2023年9月）
- ・多頭飼育対策（NPO主催）、福祉部門との連携にかかる勉強会（港区主催）での情報収集

○取組及び成果（2018年度～2023年度）

- ・動物愛護ボランティアと日頃から連携をとりながら、譲渡活動についての支援を継続的に行うことができた。
- ・勉強会などを通じ、飼い主の高齢化に伴う問題、多頭飼育に起因する問題の事例やその対応に向けた体制づくり等、他自治体の取組について情報収集を行うことができた。

○課題

- ・動物愛護ボランティアによる譲渡活動が円滑に進むよう、継続的に支援を行っていく必要がある。
- ・高齢者や単身者におけるペットの取り残しや引き取りや多頭飼育問題等、犬猫の譲渡に関する背景・要因が多様化している。これらの問題に対応

していくために、関係機関との連携を進めていく必要がある。

○今後の方向性

- ・引き続きボランティア団体が譲渡会を開催する際の協力を行うほか、広報紙をはじめ様々な媒体を活用し譲渡活動に関する周知を行う。
- ・高齢者や単身者のペット飼育にかかる問題や多頭飼育問題を未然に防ぐため、飼い主に非常時の備えに関する啓発を行うとともに、他自治体の取組を参考に福祉施設等の関係機関との情報共有を推進する。

5 災害時動物対策

○施策・実績等

	施策	指標	目標値	2023年度実績	6年間累計
11	平常時における備えの強化 1) 同行避難の周知・啓発 2) 避難施設等の運営準備	災害時動物対策の普及啓発数	合計12回/6年	8回	25回
12	災害発生時における動物救護体制の周知	普及啓発数	合計12回/6年	未実施	7回

○2023年度の主な取組

- ・広報紙で在宅避難の備えについての記事を掲載
- ・まちだ防災カレッジ通信（各自主防災組織へ送付）で周知

○取組及び成果（2018年度～2023年度）

- ・広報紙において連載という形でペットの災害対策についての記事を掲載し、継続的に情報発信を行うことができた。
- ・防災担当部署と連携し、避難施設を担当する職員向けの講習を行い、同行避難に対する対応について周知ができた。
- ・自主防災組織向けには、ペットの同行避難を伴った訓練について案内を送付、必要に応じて指導・助言等を行った。
- ・2020年度にマイクロチップ装着費用にかかる補助制度を開始し、計403件の補助を行った（2024年1月末時点）

○課題

- ・全国各地で自然災害が頻発している一方で、2022年9月に市で実施した市民意識調査によれば、26.6%の飼い主は災害に対する備えを何もしていないと回答している。改めて、飼い主に対し、日ごろの備えや災害時の対応などについての周知啓発に取り組んでいく必要がある。
- ・災害が発生したときの避難施設の運営支援や逸走動物の保護など、災害

時の動物救護にかかる体制について改めて整理し、関係機関等と共有していく必要がある。

○今後の方向性

- 広報紙や飼育講習会、動物愛護にかかるイベントなどあらゆる機会を通じて、災害への備えや災害時の対応などについての飼い主への啓発を行っていく。
- 災害が発生した際に円滑に避難活動が進むよう、避難施設担当職員等への情報提供や地域で行う避難訓練への支援などを行う。
- 災害発生時の動物救護にかかる関係機関との役割分担や連絡体制などについて改めて整理し、関係団体間で共有していく。